

自動車学校への入校について

1 自動車学校入校手続き～運転免許取得まで

入校手続き…10/7(木)以降各自で自動車学校へ手続き可 (校内受付10/7(木)放課後(15:20～) ゼミ1長島、ゼミ2北勢、ゼミ3川越、ゼミ4菰野)	
各自動車学校入校	入校(入校式、適性検査、学科教習)…10/9(土)以降可。 ↓ ※ただし、 通学禁止期間は入校不可。
	①実技教習・学科教習 → 実技教習見きわめ → 合格 ↓
	修了 検定 (月水金の午前・午後) → 合格 → 仮免許発行(18歳以上) ↓
	②路上実技教習・学科教習 → 実技教習見きわめ → 合格 ↓
	卒業 検定 (火木土の午前・午後) → 合格
↓ 運転免許センターで学科試験 → 合格 → 運転免許取得 (原則、卒業式(3/1)以降可)	

2 入校許可証

本校は、自動車学校への入校について許可制をとっており、**無許可で入校することは許されない。**入校許可証を自動車学校へ提出する。

≪説明会で用紙を配布→各自記入・保護者署名→生徒指導室→チューター→自動車学校≫

3 入校手続き

10/7(木)以降手続き可。各自で自動車学校に行き、手続きをする。電話連絡すれば学校まで迎えのバスが来る。(10/7(木)の放課後に本校で長島、北勢、川越、菰野の入校手続き可能)

合宿による自動車学校への入校は認めない。

4 入校対象者

- 就職先及び進学先が内定(内定通知)している生徒。
- 進路が決定していない生徒は12/10(金)以降入校可
- 誕生日の基準(原則として満18歳の誕生日の3か月前から入校可)
- 視力は両眼で0.7以上、片眼でそれぞれ0.3以上必要。満たしてない場合は眼鏡・コンタクトレンズなどを用意しておくこと。(カラーコンタクト厳禁)
- 適正検査に対し色覚・視野・聴力・身体などに障がいのある場合、事前に相談すること。
- 過去に交通関係で学校から指導を受けた生徒は、必ず事前に相談すること。

5 入校に際して

【必要書類】(ボールペンで記入、押印を忘れない)

- 住民票(本人のみ、本籍記載あり、マイナンバー記載なしのもの)
- 各自動車学校の**入校申込書**(パンフレットを生徒指導室前に置きます)
- いなべ総合学園高等学校の**入校許可証**
- 学生証**または**保険証**(本人確認のため)

※入学金の支払いは各自動車学校の指示に従う。校内受付(10/7)では、現金は持ってこない。

6 教習について

- 教習にあたっては、「**自動車学校通学に関する生徒指導心得**」(裏面)を厳守すること。学業を優先し、放課後に通学する。**授業を欠席して通学しない。**

- 以下の場合、**自動車学校へ通学しない。**

ア 考査発表日～考査最終日の前日。

イ 学校を欠席した日。 ※定期的にチューターが教習手帳で確認する。

ウ 生徒指導及び学年指導の対象になった場合。

エ その他、チューター等からの指示が出た場合。

- 「**検定試験**」受検許可証(学校を欠席する場合のみ必要)

学校を欠席して修了・卒業検定を受ける際には、許可証を事前に(早めに)準備し、自動車学校に提出する。午前と午後実施のため学校は欠席扱いとなる。(公欠にはならない)不合格等で**検定を再度受ける場合は、その都度、許可証が必要。**

やむを得ず事前に許可証が準備できない場合、検定当日の朝までに保護者が学校へ連絡し、生徒指導部から自動車学校に連絡して検定を受けることができる。後日、「**検定試験**」受検許可願をチューターに提出する。(例、金曜見きわめ合格→月曜検定)

集会日(12/10, 23, 1/11, 31), 2月の登校日, 2/28卒業式予行日は検定を予定しない。

≪大職員室(3学年)で用紙を配布→各自記入・保護者署名→チューター→自動車学校≫

- 教習は**制服**で受ける。(土日祝、冬期休業中、2月の自宅学習期間を含む)

服装が違反しているときは、教習車に乗せてもらえなかったり、学科の授業に入れてもらえなかったりする。また、学科教習中に居眠りをしていると認印をもらえないこともある。

- 学期中(登校すべき日)には、放課後にいなべ総合学園まで各学校(長島、北勢、川越、菰野)のスクールバスの迎えがある(ライスセンター前出発)。ただし、**事前予約が必要。**

<10/11～11/26> 原則、月火木金15:00、水15:40 出発。

<12/10～1/17(特編授業開始以後)> 原則、12:40 出発。

*変更があればその都度連絡する。 *事前予約がない場合はバスの迎えはなし。

(6) 休校または学年閉鎖の場合、特に問題がなければ自動車学校への通学は可能とする。ただしオンライン授業となった場合、その時間帯は自動車学校への通学は不可とする。

(7) **運転免許センターでの学科試験は、原則、卒業式(3/1)以降とする。**

※ただし①～③の場合については、在学中（卒業式以前）に運転免許センターでの学科試験を認める場合がある。（全て職員会議での了承が必要。）

- ① 就職（警察官、郵政等）に関連し、二輪と四輪を取得しなければならない。
- ② 3月以降免許試験を受けに行く時間的余裕がない（進学先での練習など）。
- ③ その他特別な事情がある場合。

【手続】

- ◆ 「在学中の運転免許取得 特別許可願い」の提出。
必要があれば練習計画表の写し等も一緒に提出。

<生徒指導室で用紙受取→チューターに連絡・相談→記入・保護者署名→生徒指導室へ提出>

7 各自動車学校の連絡先

[長島自動車学校] 0594-42-0511 または 0120-059-402
[北勢自動車学校] 0594-23-2525 または 0120-5505-39
[川越自動車学校] 059-364-4188
[菰野自動車学校] 059-393-2033

自動車学校通学に関する生徒指導心得

1. この心得は、原則として生徒心得に準ずるものとする。

ア. 次の項目に該当する場合は、厳しく指導をする。

- (1) 学校を欠席・遅刻・早退して自動車学校に行くこと
- (2) 掃除当番、代議員会、各種委員会などの職責を果たさず自動車学校に行くこと
- (3) 学校の許可なく、修了検定や卒業検定を受けること
- (4) 制服を着用しなかった場合
- (5) 服装頭髪等、学校のルールを違反した場合
- (6) その他生徒指導上の指導を受けた場合
- (7) 学年または生徒指導部から通学不相当と認められた場合

イ. 学校に無断で自動車学校に入校したり、無許可で直接県の運転免許センターに受験に行ったりした場合は、卒業延期などの厳しい指導をする。

2. いなべ総合学園高等学校の名誉を傷つけたり、高校生としてあるまじき行為が自動車学校等で行われた場合、自動車学校への出校停止を含む厳しい指導をする。

3. 考査発表期間中の自動車学校教習について

考査期間中（考査発表日～考査最終日前日）は通学を禁止する。

- (1) 後期中間考査期間 [令和3年11月29日（月）～12月9日（木）]
- (2) 後期期末考査期間 [令和4年1月18日（火）～1月30日（日）]

※但し追試、悪天候等により考査期間が延長しても上記通学禁止期間は延長しない。